

「台風時の教育・保育」について（家庭保存用）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本園の教育及び保育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、みだしの事について、台風時における教育・保育の対応につきましては下記のとおりといたします。1号認定児と2、3号認定児で分けて表記しています。お子様の安全確保のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2・3号認定園児

1. 台風が接近してくる場合 ※基準は「路線バス運行」

路線バス運行状況	休園・開園について	給食
始発から運休の場合	休園	×
運休時刻が発表された場合	バスが運行している間は、通常通り登園 バス運行停止次第休園	○ 食わずに降園の場合もあります

*「暴風警報」が発令されている場合でも、バスが運行している場合は、通常通り保育を行います。

*保育中に「路線バスの運行」が停止する時刻が発表された場合は、できるだけバスが止まる1時間前までにお迎えをお願いします。必ず保護者等がお迎えください。やむを得ず小学生の兄弟、高学年（5・6年）が迎える場合は事前に園にご連絡ください。

2. 台風が遠ざかる場合 ※基準は「路線バス運行」

路線バス運行開始時間	登園について	給食
6時以前	通常通り登園	○
6時1分～15時	運行開始1時間後から登園 (天候を見て、安全に気を付けて登園させましょう。 受入れは7時半からです。登園しなくても欠席扱い になりません)	× 弁当持参 (離乳食も含む) または、自宅で食事を 済ませてから登園
15時1分以降	休園	×

※路線バスが運行開始から1時間後に開園します。

「特別警報」発令があった場合

- (1) 路線バスが運行していても、「特別警報」が発令された場合は、閉園します。
- (2) 園児の登園後に、園がある地区に「特別警報」が発令された場合は休園になりますので、保護者は園からの連絡を待たず速やかに迎えて下さい。保護者が迎えに来ることが危険な場合は特別警報が解除されるまで園児を保護します

「緊急災害」が発生した場合

緊急災害が発生し、警戒レベル4の警報が出た場合は、バスの運行に関わらずできるだけ早くお迎えをお願いします

※お願い

- (1) このお知らせは目立つところに貼り、台風時にご対応ください
- (2) テレビ・ラジオの台風情報を確認なさり、上記に沿って登降園のご判断をお願いします。
- (3) 「暴風警報」発令中は、不要不急の外出はなさらず、ご自宅でお過ごしください。
- (4) 暴風警報解除後も、しばらく雨や風に強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、倒木、側溝や川の水位等に十分気を付けてください

1号認定園児

1.台風が接近してくる場合 ※基準は「暴風警報」

暴風警報 発令時刻	休園・開園について	給食
8時までに 発令	休園	×
8時1分以降 発令	開園 暴風警報発令次第降園 又は小学校が休校の場合は 臨時休園（テレビ等でご確認ください）	○ 食わずに降園の場合 もあります

*「暴風警報」が発令されている場合は臨時休園となります。

*保育中に「暴風警報」が発令された場合は、休園となりますので、できるだけ1時間以内に必ず保護者等のお迎えをお願いします。

2.台風が遠ざかる場合 ※基準は「暴風警報」

暴風警報解除時間	登園について	給食
6時以前	通常通り登園	○
6時1分～11時	小学校が休校の場合は休園 *但し、小学校が登校になった場合は登園することができます（天候を見て、安全に気を付けて登園させましょう。登園しなくても欠席扱いになりません。）	×
11時1分以降	休園	×

※暴風警報解除、または、バス運行開始1時間後に開園します。

「特別警報」発令があった場合

- (1)路線バスが運行していても、「特別警報」が発令された場合は、閉園します。
- (2)園児の登園後に、園がある地区に「特別警報」が発令された場合は休園になりますので、保護者は園からの連絡を待たず速やかに迎えて下さい。保護者が迎えに来ることが危険な場合は特別警報が解除されるまで園児を保護します

「緊急災害」が発生した場合

緊急災害が発生し、警戒レベル4の警報が出た場合は、バスの運行に関わらずできるだけ早くお迎えをお願いします

※お願い

- (1)このお知らせは目立つところに貼り、台風時にご対応ください
- (2)テレビ・ラジオの台風情報を確認なさり、上記に沿って登降園のご判断をお願いします。
- (3)「暴風警報」発令中は、不要不急の外出はなさらず、ご自宅でお過ごしください。
- (4)暴風警報解除後も、しばらく雨や風に強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、倒木、側溝や川の水位等に十分気を付けてください